

## 第5回焼津市子ども・子育て会議 議事録

### ※会議録作成にあたっての留意事項

- ①本会議録は、会議要旨の概要報告として作成したので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略している。
- ②委員の意見または事務局の説明にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

### <以下本文>

- 1 日 時 平成26年 7月30日(水) 13時30分～16時30分
- 2 場 所 焼津市役所庁舎6階 603号室
- 3 出 席 (委員)  
鈴木敦子委員、村松幹子委員、吉田一夫委員、高橋律子委員、  
森川和弘委員、鈴木麻里奈委員、前田陽子委員、青地幸子委員、谷澤真奈美  
委員、一ノ瀬直也委員、片野千鶴委員  
(事務局)  
青島こども未来部長  
子育て支援課：見原課長、渡辺次世代育成担当主幹、石川家庭児童相談室長、  
杉山給付担当係長、池谷次世代育成担当主事  
こども育成課：岡村課長、塚本主席指導主事、鈴木保育・幼稚園担当係長

### 4 内 容

#### 次 第

- (1) 開 会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議 事
  - ①子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」補正結果について
  - ②子ども・子育て支援事業計画における「量」の確保方策について
  - ③焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)について
  - ④焼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(骨子案)と焼津市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(骨子案)について
  - ⑤今後の審議スケジュールについて
- (4) 閉 会

〔議事録〕

子育て支援課長	<p>本日はたいへんお忙しい中、第5回焼津市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます子育て支援課長の見原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、所用により会長が欠席しておりますので、これからの会議の進行は、鈴木副会長にお願いいたします。</p> <p>鈴木副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明) 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」補正結果について説明する。</p>
副会長	<p>事務局のご説明に関して、委員の皆様、何かご質問・ご意見はございますか。</p>
委員	<p>意見なし</p>
副会長	<p>それでは、子ども・子育て支援事業計画における「量」の確保方策についてと焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明) 子ども・子育て支援事業計画における「量」の確保方策についてと焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)について説明する。</p>
副会長	<p>細かく区切りながらご意見をうかがっていきます。</p> <p>p 39、40 についてはいかがですか。</p>
委員	<p>意見なし</p>
副会長	<p>p 41、42 についてはいかがですか。</p>
委員	<p>意見なし</p>
副会長	<p>p 43、44 についてはいかがですか。</p>
委員	<p>事業所内保育などを含めた確保の内容になっていますか。</p>
事務局	<p>認可外保育所を含めた数字にはなっていません。今後協議していくこととなります。</p>
会長	<p>認可外保育所を認可保育所にしていくということによろしいですか。</p>
事務局	<p>その方針です。</p>
副会長	<p>量の見込みに対して認可外保育所を含めて数を補っていくとするとかなりの数が不足します。基準を下げて認可するのではなく、質は確保してください。</p>

副会長	p 45、46 についてはいかがですか。
委員	意見なし
副会長	p 47~49 についてはいかがですか。
委員	保育士の数が確保しきれておらず、やむを得ず今の保育士数で受け入れているところもあります。2年で定員を増やさなければいけないなどの事情もあります。状況が許されれば定員は増やせます。今は弾力運用できていますが、定員増はなかなか難しいです。保育所への呼びかけも含めてといった記述にできませんか。
事務局	平成 26 年と 27 年に保育所は施設整備する予定です。
委員	保育士の見込みはどうですか。期待値になっていませんか。数字を作っている怖さがあります。
事務局	平成 27 年当初は難しいものの、平成 29 年までに解消できるよう対応します。
副会長	恐らく市の願いになっていますね。
事務局	認可外保育所からの移行希望も出ています。市が認可基準を定めて認可、指導、監督して質の低下を防いでいきます。
副会長	p 50、51 についてはいかがですか。不足はなく③にのみ数値がありますがこれは。
事務局	新たに設置するものです。
事務局	p 48③と連動しています。認可外保育所は現実問題として利用されており、今後も存続します。計画に認可外保育所を入れていくか事務局には迷いがあります。認可外保育所があることで待機児童が膨らまない面もあるため、他都市の計画も見ながら記載については検討します。
委員	認可外保育所と認可保育所は何が違うのですか。
事務局	認可外保育所には何の縛りもありません。0歳児から5歳児に限定する必要もありませんし、1人あたりの平米の基準もありません。
委員	認可外保育所に質的な向上を働きかけることはできますか。
事務局	基準を満たしていれば補助を出して良くしてくださいということもできますが、法律に基づいた施設になってくださいという働きかけになります。
副会長	p 52、53 についてはいかがですか。
委員	保育所は門を開けたら開けただけ利用されてしまいます。子どもたちの健全な育ちの面で色々な問題が発生しています。子ども目線の計画ではなく親が主人公なので、子どもたちが割を食っています。親が定時で仕事を終わればよいが、子どもが 19 時以降も保育所において

	よいのでしょうか。事業所にワーク・ライフ・バランスをお願いすべきではないですか。保育所は今6つのシフトで保育士も休めません。例えば焼津市としては何時までとしてもらえるとうありがたい。
委員	保育所の開所時間は。
事務局	7時から18時の11時間です。18時以降は19時までやっているの で時間外保育になります。圧倒的にこれを超えたニーズがあり、実情 もそうです。国では保育標準時間を11時間としていますが、求職者な どは8時間までという保育短時間という考え方も出てきています。今 の開所時間以外を厚くする予定はありません。保育短時間の基準時間 帯はまだ決めておらず今後の課題です。
委員	わかっているがこの先どうしていくか考えてしまいます。保育所の 利用条件が緩くなると求職者でも使えるようになります。ハローワーク がやっていない時間でもです。広い心で受け入れられるか心配で す。
事務局	実績としては18:30時点の利用者数をカウントしています。ニーズ 調査は1時間単位となっており、量の見込みは余裕をもって設定して います。
副会長	この会議だけでなく、日本の問題、大人の問題という面もあります ね。
事務局	就労支援はこれ以降のページで出てきます。地域少子化対策事業を 今年度実施予定で、結婚から妊娠出産、子育てまで切れ目のない支援 をする提言をもらう予定です。そこに労働界の方も入ってもらってい るのでそちらの会議でもワーク・ライフ・バランスなどの話をしてい きます。
委員	保育士の数が足りなくなるのは適した人がいないのでしょうか。な り手がいないのでしょうか。
事務局	養成校はありますが、卒業しても一般企業に就職してしまう人がい ます。実習もあり、特に平成生まれの人は就職しても続けられない人 が増えていると聞いています。また、自分に子どもができるとパート や非常勤になる人がいるほか、仕事が割に合わないという人もいま す。みんなが色々な努力をしていくことが必要と考えます。
委員	保育所に入りたいという人は多いのではないのでしょうか。
委員	保育士が確保できたら入れますという回答になります。身近に潜在 保育士がいたら呼びかけをお願いします。
副会長	p54についてはいかがですか。
委員	意見なし

副会長	p 55 についてはいかがですか。
副会長	実績に対して見込みが多くなっていて、8つの支援拠点で大丈夫とのことですが、現在の利用が少ないということですか。
事務局	需要と供給の調査をしたところ、市全体で十分確保できることがわかりました。1日20組は対応可能です。
副会長	そうであればもっと利用してもらったほうがよいのではないのでしょうか。知らないなどの理由があるのではないですか。
委員	講座やイベントなど独自性をもってメニューを考えて実施しています。8か所あるのでイベントをわたり歩いている人もいます。あまり人数という考え方はしていません。
委員	支援拠点は相談事業が大事になります。保健センターでは健診のときに支援センターを紹介してくれています。孤独など、本当に支援が必要な人に来てほしいです。
事務局	支援拠点はニーズを補正していません。週何日使いたいかというアンケートからニーズを算出しています。週5日という方もあり、多めにニーズが出ています。
副会長	p 56、57 についてはいかがですか。
委員	私立幼稚園は預かり保育です。私のところは18時までやっています。
副会長	ア・イ・ウの内容は。
事務局	アは幼稚園の預かり保育、ウは未就園者の保育所での一時保育、イは2号認定で幼稚園の方の定期的に一時預かりが必要な方の分です。
委員	少しの空きで一時預かりをしているところもあります。
副会長	p 60 についてはいかがですか。
委員	意見なし
副会長	p 61 についてはいかがですか。
委員	意見なし
副会長	p 62 についてはいかがですか。
委員	コンシェルジュは利用者支援相談員になります。今も相談は受けていますが専任者はいないため、1人確保したいと考えています。
副会長	p 63 についてはいかがですか。
委員	意見なし
副会長	p 64 についてはいかがですか。
委員	意見なし
副会長	p 65 についてはいかがですか。

副会長	保健センターの事業と同じですか。
事務局	保健センターの健診からあがってきた要保護児童への処遇について色々やっていますが、この部分は訪問になります。保健師や保育士などが訪問して様々な事業につなげていくことになります。外へ出かけていく人材を2人確保したいと考えています。
副会長	p 67 についてはいかがですか。
事務局	5月28日に文部科学省と厚生労働省の大臣両名で、放課後対策の総合的な推進についてというものが発表されています。放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に利用することによって、放課後児童クラブの待機児童を減らそう、30万人の枠を作ろうということです。また基準については条例化ということになりますので、教育委員会と余裕教室の状況などについて打合せをしながら、検討していきます。
事務局	焼津の場合は子ども数が偏在しており、学校の教室が足りないところもあります。しかし、施設を増やすのではなく既存のものを活用していくという方針でいます。
委員	他市では空き教室を使っているところがたくさんあるが、学校との連携がうまくいっていないと聞きます。この場合、連携がしやすいなら運営主体は市になることも考えられませんか。
委員	放課後児童クラブの待機児童はいますか。管理が行き届かない面もあるのでしょうか。
事務局	中高学年の子に出てもらうことはありましたが、この3年くらいは待機児童はありません。6年生まで使えるようになりますので、量は増やしていく必要があります。放課後子ども教室は4か所あり、児童館もありますが、今回の計画は就労支援の色が強いため放課後児童クラブが掲載されます。大井川地区では直接運営していた経緯がありますが、今は民間委託の流れになっています。市が運営しても学校との連携はうまくいかない面もあります。
委員	公費が投じられるようになって制度が追いついてきた面があります。指導員もおけるようになり質の向上に向けた研修も実施しており、質も向上しているから利用者も増えてきています。
委員	学校も空き教室があればよいのではなく、トイレや手洗い場も必要で、こうした設備も含めてうまく区切れるとよいと思います。5、6年生になると1年生とはかなり違い、プライバシーなどを考えると入りたくない子も出てきそうです。夏はプールも開放したことがありましたが、管理や水道代などの調整や連絡が必要でした。

委員	保護者の側から言うと、子ども1人に対して1.65㎡と国から出ていますが、子どもにとってそのスペースがよいのか、それだけのスペースが取れるのかと考えます。もう1部屋借りるとまた指導員が必要になったりします。子どもたちが過ごしやすい場となるように学校とも連携できるように考えてほしいです。
副会長	子どものためにどうしたらよいか、もう少しお金をかけてでもよりよい放課後児童クラブになるようお願いしたいです。学校は個別の事情もあると思いますので、それも出していただいて、放課後子ども教室も含めて協議していってほしいと思います。
副会長	それでは、焼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（骨子案）と焼津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（骨子案）について事務局から説明をお願いします。
事務局	（説明）焼津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（骨子案）と焼津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（骨子案）について説明する。
副会長	2つの条例について説明がありました。国の基準を最低限のものとして進めていくということによろしいですか。
委員	意見なし
事務局	鈴木副会長、ありがとうございました。委員の皆様につきましてもたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。本日の議事録につきましては焼津市のHPで公開させていただきます。改めまして次回以降のスケジュールをお知らせします。第6回は8月27日（水）13:30から、第7回は9月29日（月）13:30から、市役所本館6階603号室となります。それでは、以上をもちまして本日の子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。